

2020年4月21日

各位

有機合成薬品工業株式会社

新型コロナウイルスへの当社の取組みについて

新型コロナウイルスによる感染症の蔓延は、東京、大阪など都市圏のみならず、地方への拡大が顕著に見られるため、当社の予防対策および当社製品の安定供給への取り組みについてお知らせいたします。

1. 大都市圏および海外事業所

東京本社（東京都中央区）、大阪事務所（大阪市中央区）、東京研究所（東京都板橋区）及び欧州事務所（ドイツ国デュセルドルフ市）に於きましては、政府による緊急事態宣言の発令に従い、全ての社員について、原則在宅勤務を実施することといたしました。止むを得ない事情がある場合は時短勤務等を活用して、出社を認めておりますが、現在までに、全社員のテレワーク体制を整え、4月1日以降の在宅勤務率は80%を維持しております。また、併せて以下の施策を推進しております。

- ・海外出張の禁止、及び都市圏社員の当社工場（福島県いわき市）への出張禁止
- ・出社前の検温実施と、37.5度以上の熱がある場合は自宅待機と報告
- ・止むを得ない事情での出勤時はマスク着用
- ・30名以上が参加する社内会議の禁止

2. 工場

当社の製造拠点（常磐工場）では、2020年3月23日から、感染拡大が認められる全ての都市圏への役員、従業員の出張を禁止し、手洗いうがいの励行など感染対策を進めてきましたが、その後の全国並びに福島県での感染状況や2020年4月16日に発令された全国緊急事態宣言を受け、更なる感染症拡大防止対策の強化を図り、製品の安定供給に努めております。

- ・出勤前の自宅での検温(体調不良の際は会社に連絡)の徹底
- ・勤務時のマスク着用の徹底
- ・手洗いうがい消毒などの感染予防の徹底
- ・食堂の分散利用
- ・不要不急の会議の中止
- ・一部職場への時差勤務制度の導入

3. 感染者対策

万が一、当社関係者で感染者が出た場合には、以下の対応とする。

ア) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

- ・保健所等の公的機関の指示に従い、感染症治療に専念する。
- ・保健所等と連携し、当該従業員の濃厚接触者の調査や当該従業員が勤務したスペースの消毒などを実施する。

イ) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に指定された場合

- ・自宅待機、検査、出社等について、保健所等の公的機関の指示に従う。
- ・可能な限り会社へ状況を報告する。

ウ) 会社（職場）の対応

- ・保健所等の公的機関の指示に従い、濃厚接触者の自宅待機および事業所の稼働方針を決定する。
- ・すみやかにホームページにて開示する。

エ) コロナウイルス患者を含む、人命に関わる医薬品の製造販売について

- ・当該製品の製造・販売を行う部署において陽性患者が発生した場合は、保健所等の公的機関の指示に従い、消毒等の適切な対応完了後、条件が整い次第稼働を再開し安定供給に万全を期する。

以上
